

平成27年度 当初予算大綱

四国中央市

1. 予算編成の基本方針

(1) 国の予算編成方針等

我が国の経済をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、平成26年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられています。こうした状況の下、経済の好循環を地方に広く行き渡らせるようにするため、政府は、平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめています。平成27年度の経済見通しについては、政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が期待されています。

このような経済状況をふまえ、平成27年度の経済財政運営に当たっては、引き続き、「三本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することにより、好調な企業収益を、設備投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、経済の好循環の更なる拡大を実現するとともに、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って「緊急経済対策」を実施し、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせていくとしています。また、強い経済の実現による税収の増加等と、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環を作り出すため、平成27年度予算において、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図ることとしています。デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、平成27年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力し、財政健全化の旗を降ろすことなく、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、平成32年度の黒字化目標の達成に向けた具体的な計画を平成27年の夏までに策定する、などとしています。

(2) 地方財政をめぐる状況

地方財政については、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成 27 年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、地方創生のための財源等を上乘せして、平成 26 年度の水準を相当程度上回る額を確保するとし、地方創生に必要な歳出として 1 兆円を地方財政計画に盛り込み、公共施設の老朽化対策のための経費を地方財政措置の充実を含めて計上するなどしています。一般財源総額については、地方消費税の平年度化等により地方税は 2.4 兆円の増に対し、地方交付税は 0.1 兆円の減にとどめ、臨時財政対策債は 1.1 兆円の減とした結果、1.2 兆円の増額となっており、その質も改善されています。

歳出特別枠や地方交付税の別枠加算については、経済再生に合わせて危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるとし、歳出特別枠については地方の喫緊の課題であるまち・ひと・しごと創生及び公共施設の老朽化対策に係る経費を重点的に確保した上で、同額を歳出特別枠から減額、地方交付税の別枠加算については地方税収の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ、必要な財源を確保し、地方交付税原資の安定性の向上を図るため、法定率を見直す、などとしています。

(3) 当市の予算編成方針

本市においては、新市発足直後から続いていた苦しい財政運営も、行財政改革を断行し、人件費の一律カットや予算の枠配分による経常経費の大幅なカットなどの痛みを伴う対策を講じ、経費削減に努める一方、平成 19 年度からは公債費に係る公的資金補償金免除繰上償還を実施するなどの対策により、平成 20 年度には合併後初めて財政調整基金からの繰り入れをすることなく決算を行うことができました。また、平成 21 年度からは、枯渇寸前だった財政調整基金の積立を計画的に行い、平成 25 年度末には基金残高が 65.5 億円となっています。

平成 25 年度の決算では、3 年連続で、財政運営の基本である市税が減少（前年度比 1.8 億円、1.2%）する中、地方の一般財源総額については「中期財政フレーム」（平成 25 年度～平成 27 年度）に沿って、平成 24 年度地方財政計画と同水準確保されたことから、地方交付税と臨時財政対策債の総額が 7.5 億円（前年度比 9.5%）増加しています。また、消防防災センター建設事業などの懸案事業の実施によって、歳入・歳出ともに、新市発足後、最大規模だった平成 24 年度決算に次ぐ規模となりました。なお、実質収支は引き続き 15.2 億円の黒字となるとともに、財政健全化判断比率も実質公債費比率は 13.2%（対前年度比 0.6%）、将来負担比率は 136.8%（対前年度比 13.9%）と着実に改善されています。

平成 30 年度までの「財政の中期見通し」（10 月改訂版）では、一時的に当市の財政収支は回復すると見込まれるものの、重要な歳入の一つである地方交付税については、合併算定替えの期限を迎え、平成 27 年度から平成 32 年度にかけて段階的に縮減されることにより、11.5 億円程度の経常一般財源が減少すると見込んでいましたが、今後、合併団体に関しては 3 年間をかけて交付税算定を見直す動きがあり、最終的には、6 億円程度の経常一般財源が減少するものと思われます。

しかし、この期間の各年度だけの歳出の見直しによる対応には、限界があるため、合併算定替えの終了を見越して、現段階から人件費、公債費、物件費（公共施設の統廃合）などの経常的経費を抑制する対策を講じる必要があります。併せて、歳入歳出の見直しによって得られた財源を積み立てた財政調整基金を取り崩すことで、合併算定替措置の段階的縮減時における激変緩和を図ることも必要であると考えます。

このような状況の中、平成 27 年度は、第二次総合計画の初年度という節目の年になるわけですが、景気の低迷に伴う所得の減少による個人市民税の減少及び固定資産税（評価替え）の減少等の要因から、市税収入が平成 19 年度の税源移譲前の最低水準まで下がると考えています。国の中期財政フレームで示されているとおり一般財源の総額は、同水準が維持される見通しですが、地方交付税については、いよいよ、合併算定替えの段階的縮減が始まり、平成 27 年度においては、一本算定との差額の 10%、約 1.4 億円の経常一般財源が減少する見込みとなっています。また、消費税率の引上げにより地方消費税交付金約 3.3 億円の増額が見込まれますが、歳入全体で約 2 割を占める地方交付税と臨時財政対策債については、前年度の算定額から 1 億円を減額して予算計上し、財政調整基金からの繰り入れをすることで財源調整をしています。

平成 27 年度の予算編成に当たっては、引き続き、平成 23 年 3 月に策定された第 2 次行政改革大綱「行政品質向上プラン」を踏まえ、計画的かつ効率的な行財政運営のために、役割を終えた事業の廃止や規模の縮小など、市民の目線で真に必要な行政サービスを絞り込み、予算の重点化を図る取り組みを推進します。

また、継続実施している懸案事業については、最優先に財源を確保するとともに、新規の政策的予算については、重要施策に該当するものを選別し、部局内において、限られた財源の中で、効果が最大限に発揮できるよう「事業の選択と集中」並びにスクラップ・アンド・ビルドを一層進め、メリハリのある予算編成に努めました。

以上のような事を念頭に置き編成しました平成 27 年度の一般会計の予算規模は 356 億 7 千万円と合併後最大規模であった前年度に比べ 32 億 7 千万円、8.4%の大幅な減額となりました。一般会計の予算が減少しました主な要因としては、前年度計上しました消防防災センター建設事業で 21 億 5 千万円、また、市民文化ホール建設事業で 16 億 4 千万円それぞれ減少したことなどによるものです。

また、特別会計については、総額 316 億 5,850 万円で前年度に比べ 30 億 7,920 万円、10.8%の増となっております。これは、国民健康保険事業特別会計の制度改革による保険財政共同安定化事業拠出金の増による会計規模の増、西部臨海土地造成事業特別会計における借換債発行に伴う会計規模の増、津根工業団地造成事業特別会計の新規計上などによるものです。

一般会計及び特別会計を合わせた予算規模は、前年度より 0.3%減少し、総額で 673 億 2,850 万円となりました。その他の事業会計及び財産区特別会計については、次表のとおりとなっております。